



～市外大学と初の連携協定を締結～
我孫子市と聖徳大学並びに聖徳大学短期大学部との連携協定を締結

我孫子市と我孫子市教育委員会は、市外の大学とは初めて、学校法人東京聖徳学園聖徳大学並びに聖徳大学短期大学部との連携協定を平成29年7月12日に締結します。

聖徳大学並びに聖徳大学短期大学部は、県内で初めて教職大学院を設置し、保育士と幼稚園教諭を数多く輩出している大学です。

我孫子市との協定においては、地域の課題に関して連携協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与すること、また、我孫子市教育委員会との協定においては、教育の課題に関して連携協力し、相互の教育の充実と発展に寄与することを目的としています。

今後、大学との連携調整会議において、保育士確保・学習支援といった地域課題のほか、教育実習やインターンシップ、各種ボランティアの受入れによる人材育成などについて、意見交換しながらそれぞれ連携を進めていきます。

○連携協定締結式

- ・日時：平成29年7月12日（水）14時00分～14時30分
- ・場所：我孫子市役所 議会棟第1委員会室
- ・出席者ほか：別添資料のとおり
- ・内容：協定締結、記念撮影など

<参考> 我孫子市がこれまで締結した大学との連携協定

- ・川村学園女子大学 平成19年7月31日締結
- ・中央学院大学 平成20年4月 2日締結

【参考】

学校法人東京聖徳学園 聖徳大学・聖徳大学短期大学部
所在地：千葉県松戸市岩瀬550

- 聖徳大学（女子）：児童学部、心理・福祉学部、文学部、人間栄養学部、看護学部、音楽学部
- 聖徳大学短期大学部（女子）：保育科、総合文化学科

【問い合わせ】

我孫子市企画財政部企画課
担当 塚田・中野

☎ 04-7185-1426

我孫子市と聖徳大学並びに聖徳大学短期大学部との 連携協力に関する協定締結式

1. 協定締結の目的

(我孫子市と聖徳大学並びに聖徳大学短期大学部との連携協定)

地域の課題に関して連携協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。

(我孫子市教育委員会と聖徳大学並びに聖徳短期大学部との連携協定)

教育の課題に関して連携協力し、相互の教育の充実と発展に寄与することを目的とする。

2. 協定締結式

・締結式日時 平成29年7月12日(水) 14時から14時30分

・場所 我孫子市役所議会棟第1委員会室

・出席者 ○ 我孫子市 ○ 聖徳大学・聖徳大学短期大学部

ほしの じゅんいちろう
星野 順一郎 市長

かわなみ ひろずみ
川並 弘純 学長

あおき あきら
青木 章 副市長

ますい みつお
増井 三夫 副学長

くらべ としはる
倉部 俊治 教育長

3. 推進方法

大学との連携協力事項については、協定書に基づく連携調整会議を開催のうえ事業推進を図る。

4. 具体的な連携内容(検討中の事項も含む)

教育の課題に関する共同研究、インターンシップ、教育実習、ボランティア活動、講演等の開催など

【問い合わせ先】

我孫子市との協定締結主管課：我孫子市 企画課 Tel 04-7185-1426

我孫子市教育委員会との協定締結主管課：我孫子市教育委員会 総務課

Tel 04-7185-1110

聖徳大学・聖徳大学短期大学部 総務課 広報渉外グループ

Tel 047-365-1111